

基本方針10 責任を持って行動できる大人に育てます

重点項目34 生徒指導の充実

【目標】

- ・大人が率先して範を示すことで、子どもたちに社会の形成者として必要な規範意識を社会全体で教える環境づくりを進める。  
(ルールやマナーを守る割合 H20：小学校72%、中学校59% ⇒ H25：それぞれ80%)
- ・小・中・高校における暴力行為が全国と比べて多く、全国平均を下回る水準に減少させる。
- ・いじめの根絶をめざすとともに、不登校を減少させる。

【成果（平成22年度末時点）】

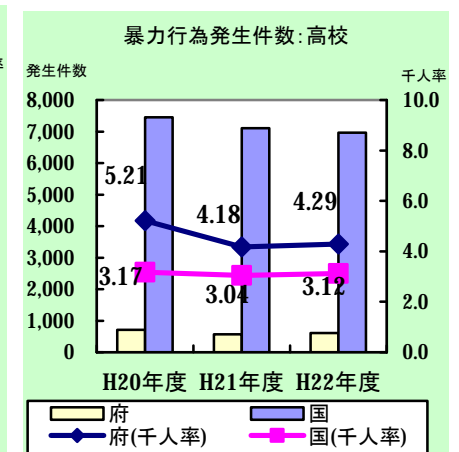
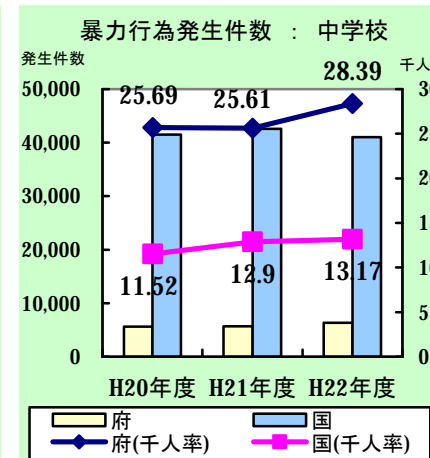
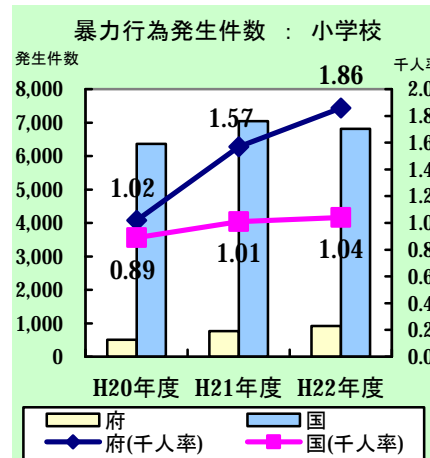
- 暴力行為の発生件数は、前年度と比べ小・中学校はともに増加しており、高校についても増加している。
- いじめ認知件数は、小・中学校は前年度に比べて減少しているが、高校は増加している。
- 不登校児童生徒数は、前年度と比べて小学校はわずかに増加し、中学校は減少、高校は増加している。

◆暴力行為発生件数

【平成22年度の全国の数値は岩手・宮城・福島の3県は含まれていない。いじめ・不登校も同様。】

(単位：件)

		H20年度	H21年度	H22年度
小学校	府	504 (1.02)	768 (1.57)	915 (1.86)
	全国	6,367 (0.89)	7,043 (1.01)	6,817 (1.04)
中学校	府	5,604 (25.69)	5,689 (25.61)	6,325 (28.39)
	全国	41,509 (11.52)	42,578 (12.90)	41,057 (13.17)
高校	府	707 (5.21)	570 (4.18)	606 (4.29)
	全国	7,453 (3.17)	7,106 (3.04)	6,963 (3.12)



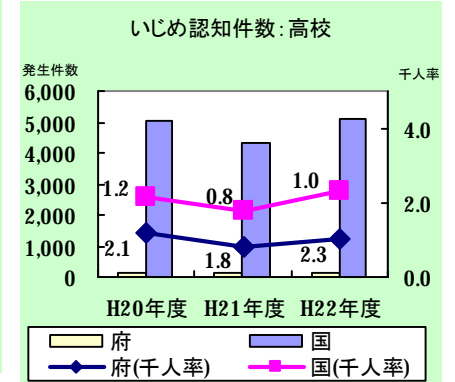
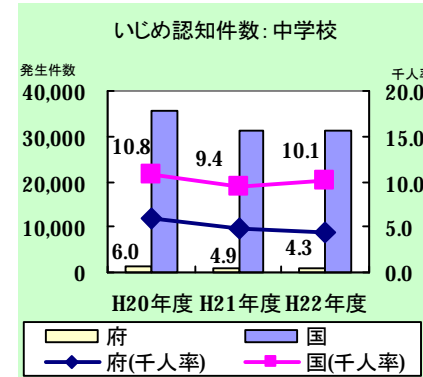
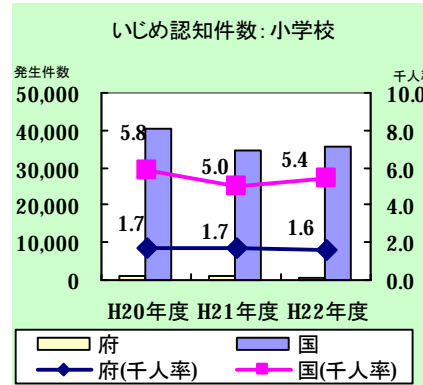
※文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

※ ( ) 内数字は児童生徒千人あたりの発生件数

◆ いじめ認知件数 (単位: 件)

		20年度	21年度	22年度
小学校	府	856 (1.7)	818 (1.7)	789 (1.6)
	全国	40,545 (5.8)	34,494 (5.0)	35,603 (5.4)
中学校	府	1,314 (6.0)	1,094 (4.9)	955 (4.3)
	全国	35,757 (10.8)	31,162 (9.4)	31,424 (10.1)
高校	府	160 (1.2)	103 (0.8)	146 (1.0)
	全国	5,043 (2.1)	4,307 (1.8)	5,127 (2.3)

※ ( ) 内数字は児童生徒千人あたりの発生件数

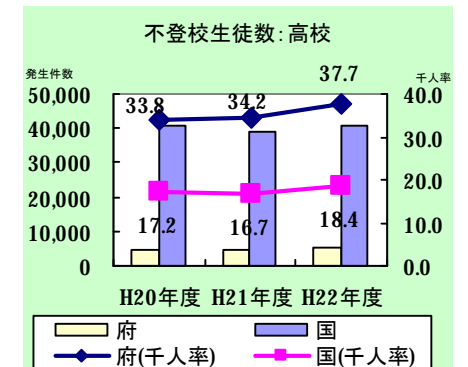
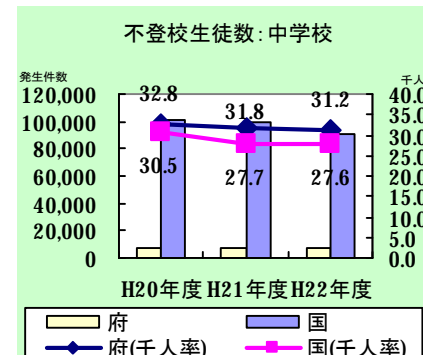
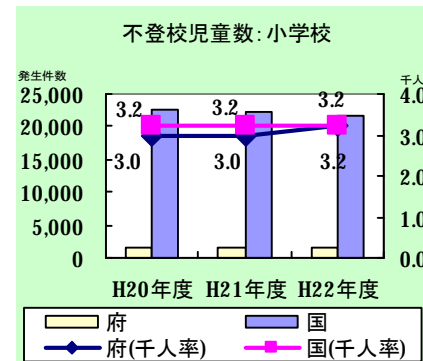


※文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

◆ 不登校児童生徒数 (単位: 人)

		20年度	21年度	22年度
小学校	府	1,479 (3.0)	1,462 (3.0)	1,559 (3.2)
	全国	22,506 (3.2)	22,327 (3.2)	21,529 (3.2)
中学校	府	7,157 (32.8)	7,050 (31.8)	6,957 (31.2)
	全国	100,803 (30.5)	100,105 (27.7)	90,185 (27.6)
高校	府	4,593 (33.8)	4,662 (34.2)	5,324 (37.7)
	全国	39,904 (17.2)	39,077 (16.7)	40,955 (18.4)

※ ( ) 内数字は児童生徒千人あたりの人数



※文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

## 【課題及び対応】

- 小・中学校における暴力行為の減少に向けては、生徒指導体制の構築についてのモデルを示した「コーディネート機能向上のために」の冊子を活用し、学校における効果的な取組みを推進する。また、生徒指導体制の強化に組織的に取り組む必要から、市町村教育委員会と共同で、小学校における生徒指導体制を調査研究するワーキングを行う。
- 高校においては、スクールカウンセラーと連携して校内の支援教育や教育相談体制の充実を図り、中退の未然防止とあわせて、引き続き中高連携、人間関係づくり、基礎学力の充実に取り組む必要がある。
- いじめの根絶に向けては、「いじめ対応プログラム」「携帯・ネット上のいじめ等への対処方法プログラム」を活用するなど、児童生徒の対人関係能力の育成を図るとともに、「大阪のこどもを守るサイバーネットワーク」の充実を図る必要がある。
- 加えて、暴力を伴ういじめの割合が増加していることから、暴力を伴わず問題を解決する力を育成するプログラムの作成を行う。
- 不登校児童生徒の減少に向けては、きめ細かな支援が必要であり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家の活用を図りつつ、適応指導教室等との連携の強化や各校に設置する不登校対策会議での取組みを一層充実させる。
- 「ルールやマナーを守る割合」については、平成23年度に調査を行う。

【主な取組み（平成22年度）】

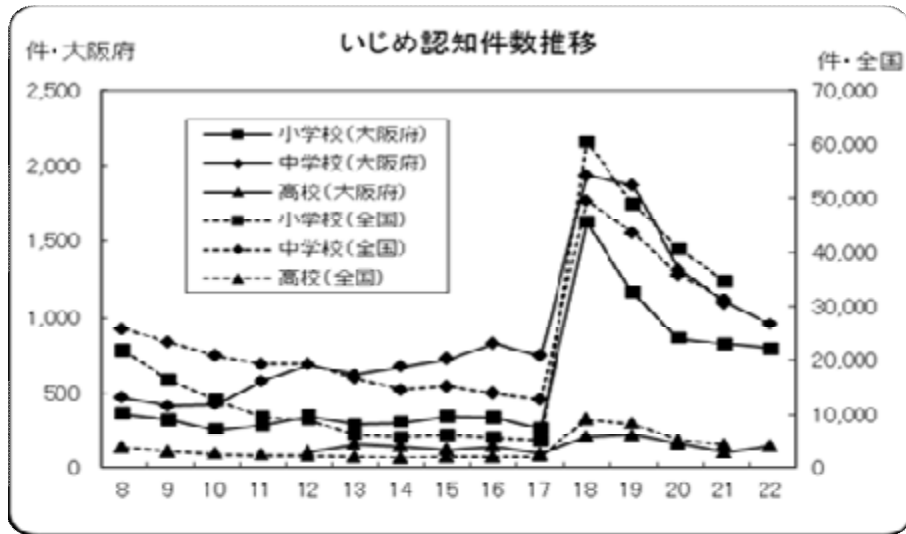
項目	目標 (目標年次)	H20 年度実績	H22 年度実績	進捗 状況	H22 年度実施事業			
①子どもたちの自主的・主体的な活動の創造や充実	全市町村代表参加による中学校生徒会サミットの実施	全市町村代表参加で実施 (H21 年度)	17 市町村	全市町村 (43 市町村)	◎	(継)大阪府中学校生徒会サミットの実施 府内市町村の生徒会の代表が集まって中学校生徒会サミットを開催し、いじめの撲滅などについて意見交換や討議を行った。 ・生徒会代表 86 名が参加 (10 月 30 日実施)	② — ① —	
②「こころの再生」府民運動の推進	重点項目32①参照							
③児童生徒への指導・支援体制の充実	小学校へのスクールカウンセラーの配置の検討	小学校への配置の検討 (H21 年度)	—	配置の SC 及び中学校からヒアリングを実施して小学校との連携の実態を調査	○	(継)スクールカウンセラーの充実	不登校やいじめ、暴力行為等の解決を図るため、スクールカウンセラーを全中学校(291校)に配置した。また、スクールカウンセラーの資質向上のため、研修会等を実施した。ケース会議を積極的に行った結果、相談件数が増加した。 ・相談件数：のべ 216,461 件(うち小学校約 1 割、中学校約 9 割) ・内訳：児童生徒 36,031 人、保護者 18,500 人、教職員 161,930 人	②350,696 千円【公】 ①351,356 千円【公】
	スクールカウンセラーの資質の向上	資質の向上 (H25 年度)	連絡協議会の実施(2回) 新規スクールカウンセラー研修会の実施(1回)	連絡協議会の実施(2回) 新規スクールカウンセラー研修会の実施(1回)	○	(継)スクールソーシャルワーカーの充実	不登校や暴力行為等問題行動に対応するため、学校と福祉機関等をつなぐスクールソーシャルワーカーを全市町村に計画的に派遣した。一人あたりの対応回数が減少し、より多くの児童生徒のケースに対応できるようになった。(小学生約 8 割・中学生約 2 割) ・支援ケース数(実数) 1,373 件	②24,233 千円【公】 ①25,662 千円【公】
	スクールソーシャルワーカーの資質の向上と派遣の充実	資質の向上 (H25 年度)	連絡会の実施 (12 回)	連絡会の実施 (12 回)	○	(継)こども支援コーディネーターの充実	生徒指導上の課題のある 111 中学校にこども支援コーディネーターとして教員を配置し、家庭、地域及び警察等関係機関と連携し、学校全体で取り組む生徒指導体制を充実させた。加えて、特色ある教育活動や地域との連携をまとめた冊子「コーディネート機能の向上のために」を作成した。	国加配を活用
	スクールソーシャルワーカーの資質の向上と派遣の充実	派遣の充実 (H25 年度)	41 市町村 184 小学校 77 中学校	41 市町村 219 小学校 92 中学校	○			

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H22 年度実績	進捗 状況	H22 年度実施事業		
③ 児童生徒への指導・支援体制の充実	非行防止教室の充実	非行防止教室の充実 (H25 年度)	府内小学校の実施率		○	(継) 非行防止教室指導案の改良	サポートコーディネーターによる少年サポートセンターと連携した問題行動の未然防止、早期対応、非行防止教室の調整 ・小学校における非行防止教室実施 ・薬物乱用の視点を盛り込んだ指導の継続	② —
			95.7%	98.7%				① —
④ 不登校の未然防止や学校復帰のための支援の推進	不登校対策会議の充実	対策会議の充実 (H25 年度)	校内会議の設置状況		○	(継) 不登校対策会議の設置	府内各小・中学校に不登校対策会議を設置し、不登校児童生徒の支援を行った。 不登校の課題が大きい10市の小学校(2校)中学校(8校)に不登校対応専任教員を配置し、配置校及び市全体の不登校の減少のための取組みを行った。	② —
			小中：91.6%	小中：100%				① —
	訪問指導の充実	訪問指導の充実 (H25 年度)	訪問指導アドバイザーの派遣	支援会議の実施	○	(新) 専門家による支援会議	各市町村の取組みを支援するために、取組みの課題等について、大学教授など専門家を交えた支援会議を行い、指導助言を受けた。	②69千円【公】
			152校 616時間	5回				
		訪問指導スタッフの配置	支援スタッフの配置	○	(新) 支援スタッフの配置	府内の3市に長期に渡り欠席している児童生徒の学校復帰に向けて、適応指導教室や学校に地域人材を配置し支援を行った。 また、これまでの訪問指導の取組みの推進により、17市において独自に支援スタッフを配置した。	②756千円【公】	
⑤ いじめ・暴力行為等生徒指導上の子どもの問題解決力の育成	「いじめ対応プログラム」活用のための教員研修の実施	活用研修等の実施 (H21 年度)	リーダー養成研修の実施 18校	研究授業の実施 2校	○	(継) 「いじめ対応プログラム」実践研究授業の実施	「いじめ対応プログラム」を発展させ、ストレスマネジメントの実践等、子ども自身が問題を解決する力について、学校独自のプログラムを活用し、研究授業を実施した。 ・「いじめ対応プログラム」活用状況： 小学校 88.6% 中学校 85.9%	② —
	問題解決力育成プログラムの開発の検討	プログラム開発の検討 (H21 年度)	—	新プログラム開発に向けての情報収集	○			① —
	早期対応及び支援活動の充実	被害者救済システムの充実 (H25 年度)	被害者救済システムの運用	相談件数 535件	相談件数 497件			○

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H22 年度実績	進捗 状況	H22 年度実施事業		
⑥携帯電話等の課題に対する総合的な対策の推進	関係部局と連携した対策検討会議における携帯電話・インターネット対策の検討	携帯電話・インターネット対策の検討 (H21 年度)	—	連絡会議の開催 (1回) アドバイザー会議の開催 (2回)	○	(継) 大阪の子どもを守るサイバーネットワーク	インターネット上のいじめや有害サイトへのアクセスによる犯罪被害等の未然防止や早期解決を図るため、府教育委員会、府警本部、市町村教育委員会、携帯電話業者等の民間事業者等、関係機関が参画する「大阪の子どもを守るサイバーネットワーク」を構築し、ネットワーク内において、事案の解決方法の相談や最新情報の提供等を行った。 ・H22 相談件数 11 件、情報提供 5 件	⑳ — ㉑ —
	サイバーネットワークの構築と充実	サイバーネットワークの構築と充実 (H25 年度)	—	サイバーネットワークの運用	○			
	指導マニュアルの活用のための教員研修の実施	教員研修の実施 (H21 年度)	指導マニュアルの作成	連絡会議における研修の実施及び 対処法プログラム改訂に向けたWG実施 (2回)	○	(新) 「携帯・ネット上のいじめ等への対処方法プログラム」の改訂に向けた取り組み	「携帯・ネット上のいじめ等への対処方法プログラム」の改訂に向けたWG会議を実施し、H23 実施予定の「携帯電話の利用実態把握調査」及び「学校裏サイト実態調査」に向けた検討を行った。 また、「大阪子どもを守るサイバーネットワーク通信」をネットワークメンバーに 5 回メール配信した。	㉒ —
	リーフレットを活用した啓発活動の推進	啓発活動の推進 (H25 年度)	—	サイバーネットワーク通信の発行 (5回)	○			
⑦生徒支援体制の充実	重点項目 7 ③参照							

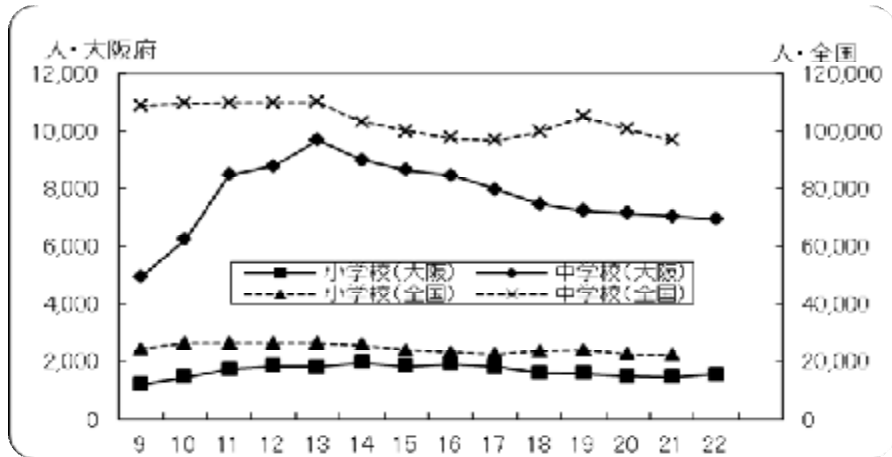
【参考となる指標】

◆いじめ認知（発生）件数推移



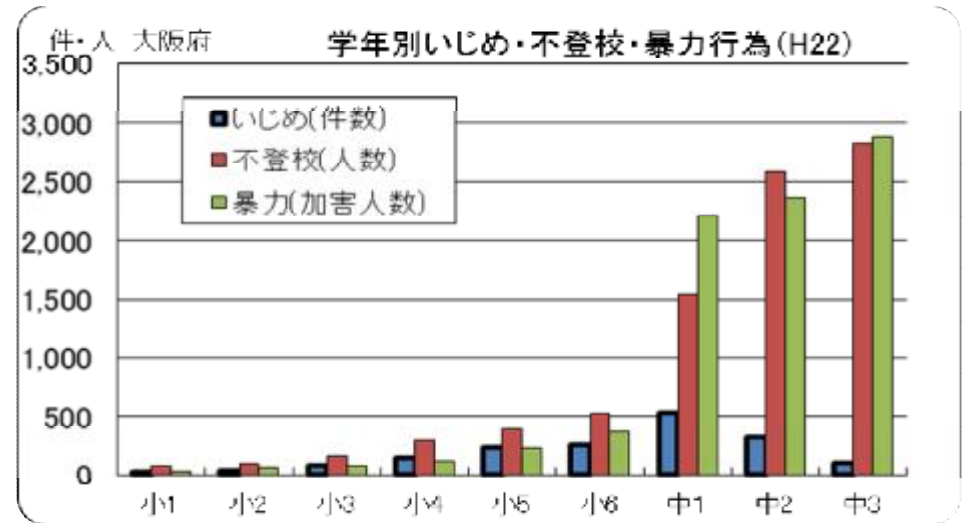
※文部科学省調べ、対象は公立学校  
 ※H18からは、いじめの定義が変更され、急増した。

◆不登校児童生徒数の推移



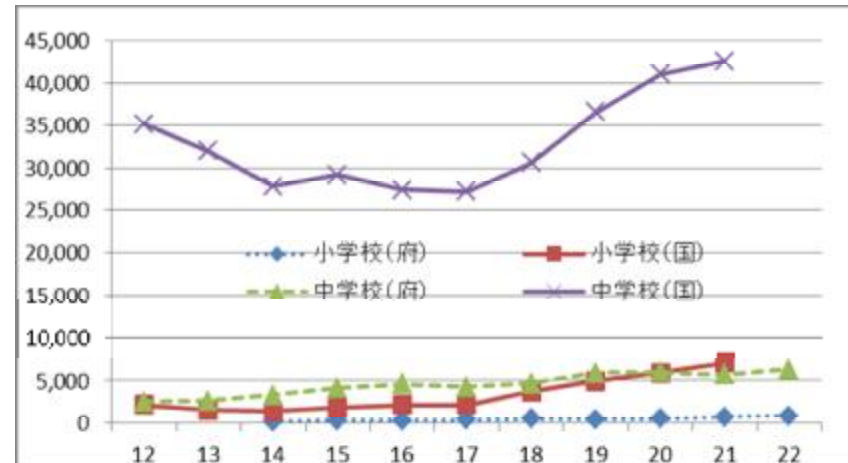
※文部科学省調べ、対象は公立学校

◆いじめ・不登校・暴力（学年別件数）（H22年度）



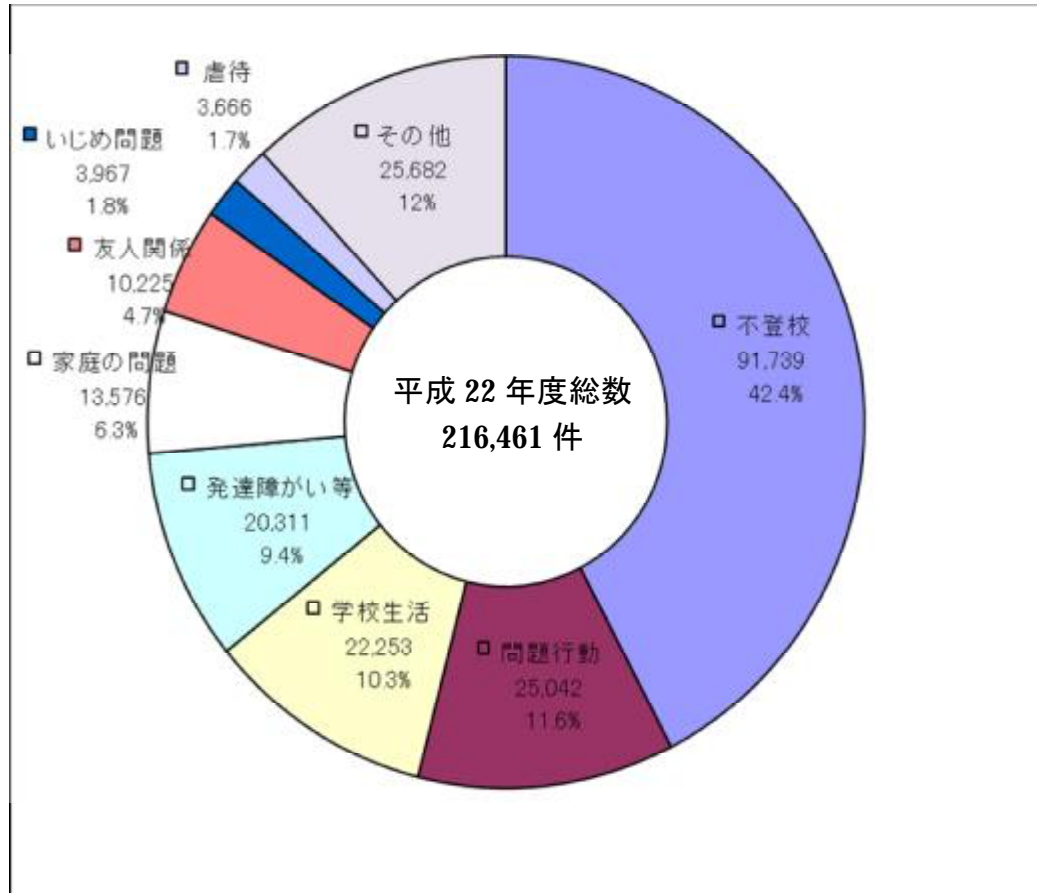
※文部科学省調べ、対象は公立学校  
 ※いじめは認知件数、不登校は児童生徒数、暴力行為は加害児童生徒数

◆暴力行為の加害児童生徒数の推移



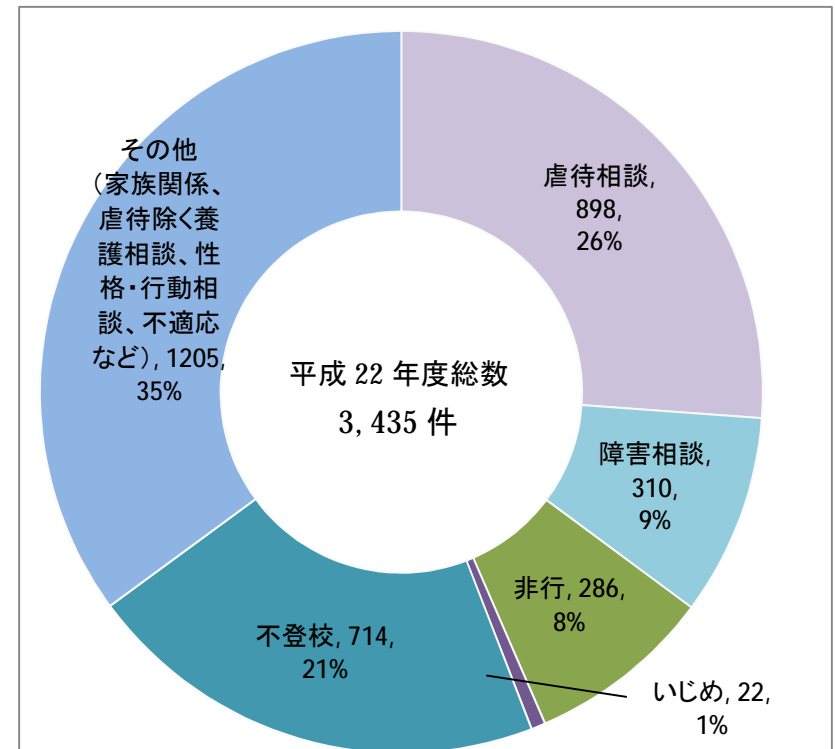
※文部科学省調べ、対象は公立学校

◆スクールカウンセラー相談件数



※府教育委員会調べ

◆スクールソーシャルワーカー相談件数



※府教育委員会調べ



重点項目 35 今日の課題に対応した教育の推進

【目標】

- ・「よのなか科」の手法などを活用し、環境教育・情報教育・法教育など今日の課題に対応する教育を通して、子どもたちが正しい知識を得て、自ら考え、実行する態度を育成する。
- ・環境教育、情操教育、緑化推進などを進めるため、運動場の芝生化を推進する。

【成果（平成22年度末時点）】

- 環境教育について、府内小・中学校での実施の拡充を図るため、市町村教育委員会担当指導主事会やこども環境サミットを開催した。

小学校においては、9割を超える学校で環境教育が取り組まれ、中学校においてもやや増加が見られた。

	H20年度	H22年度
小学校	90.9%	91.5%
中学校	65.0%	65.6%
府立高校※	32.4%	35.9%

※府立高校については教科横断型の環境教育に取り組む学校の割合

※府教育委員会調べ

- 芝生化実施校園所数が増加した。  
H21年度までの累計 67校園所 ⇒ H22年度までの累計 133校園所
- 法教育の推進  
小・中学校では「法や決まりの意義」等の内容を含む『夢や志をはぐくむ教育』を作成して全小学校へ配置し、高校では「『志（こころざし）学』研究開発事業 教員用指導書」に法教育に係る指導資料を掲載して全府立高校に配布、一部の高校で資料を活用した授業を実施した。

- 学校現場のICT環境の整備状況の充実とともに、教員のICT活用指導力が向上した。

《コンピュータ1台あたりの児童生徒数》

	H20年度	H22年度	
	大阪	大阪	全国
全校種	9.1人/台	6.7人/台	6.6人/台

《教員の授業中にICTを活用する能力》

	H20年度	H22年度	
	大阪	大阪	全国
小学校	52.9%	59.5%	63.8%
中学校	42.2%	49.3%	58.6%
高等学校	51.6%	81.2%	77.0%

《普通教室におけるLAN整備率》

	H20年度	H22年度	
	大阪	大阪	全国
全校種	40.5%	93.1%	82.0%

※「平成22年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果（速報値）」

《学校に電子黒板のある割合》

	H20年度	H22年度	
	大阪	大阪	全国
全校種	—	84.6%	69.3%

【課題及び対応】

- すべての小・中学校での取組みの拡充に向けて、環境教育に積極的に取り組む学校の実践を共有するとともに、企業等の環境教育プログラムの活用を推進する必要がある。
- 授業におけるICT活用をさらに推進する必要がある。

【主な取組み（平成22年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H22 年度実績	進捗 状況	H22 年度実施事業		
① 環境教育の推進	環境教育の推進	全小・中学校 (H25 年度)	小：566/623 校 中：189/291 校	小：570/623 校 中：191/291 校	○	(継) 環境教育の推進	<p>児童生徒が主体的に環境問題の学習に取り組むとともに、環境保全に寄与する態度を養うための取組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校における環境教育の推進事業を小学校10校・中学校1校で実施</li> <li>・こども環境サミットの開催</li> <li>・小・中学校環境教育推進会議の開催</li> </ul>	—
	教科横断型の環境教育の推進	推進 (H25 年度)	府立高校 48 校	府立高校 51 校	○	(新) 環境教育の推進	<p>昨年までの国の調査研究事業などの取組の成果をふまえ、環境教育の推進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こども環境サミットにおいて府立高校からも初めて報告</li> </ul>	② — 国事業(府 予算なし)
	教科横断型の教材の開発	開発 (H21 年度)	科目数 105	科目数 115	○			
② 小学校等の運動場の芝生化の推進	芝生化実施校園所数の拡大	拡大 (H25 年度)	累計 31	累計 133 (補助件数: のべ 141)	○	※環境農林水産部で公立小学校等の芝生化を推進する事業を実施		
③ 情報教育の推進	授業におけるICTの活用の推進	小・中・高・支援学校の全教員が活用 (H25 年度)	小：52.9% 中：42.2% 高：51.6% 支：68.0%	小：59.5% 中：49.3% 高：73.5% 支：調査中	○	(継) 大阪府小中学校IT活用教育推進協議会の開催	<p>学力向上の観点から、協議会を開催し、効果的なICT活用教育実践を普及・啓発した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3回開催</li> </ul>	—
						(継) 「ICT実践発表会」の開催	<p>校内イントラネットを活用した校務処理、授業におけるICT機器活用に先進的に取り組んでいる学校の実践事例発表会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4校で実施</li> </ul>	② — ① —

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H22 年度実績	進捗 状況	H22 年度実施事業		
④法教育の推進	法教育の推進	全小・中学校 (H23 年度)	—	冊子活用状況 小：607校 (97.4%) 中：266校 (91.4%)	◎	(継) 志や夢をはぐくむ教育推進事業	「法やさまりの意義」等の内容を含む「夢や志をはぐくむ教育」『小学校版指導資料集及び教師用指導書』を作成し、全小学校へ配布した。	—
	法教育指導事例集等を活用した取組みの拡充	拡充 (H25 年度)	—	教師用指導資料(完成版)の作成	○	(継) 教師用指導資料の作成	『志(こころざし)学』研究開発事業 教師用指導書(完成版)に法教育に係る指導資料を掲載し、全府立高校に配布した。	—